

第74回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2020年6月20日（土曜日）午後1時開会

開催場所

ホテル メトロポリタン 3階「富士」の間
東京都豊島区西池袋一丁目6番1号

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当期における世界経済は、2018年度後半から続く米中貿易摩擦や2020年1月頃から世界各地に広まっていった、新型コロナウイルス感染症など、経済政策に関する不透明感が高まる状況が継続したことにより、日本を含む世界経済の成長は減速し、依然として厳しい事業環境が続いております。

当社グループは、主力製品であるソルダーレジストに大きく依存する事業構造からの脱却を図り、当社グループが持つ「化学」というキーワードを軸に、総合化学企業へと飛躍すべく、3ヶ年の中期経営計画「NEXT STAGE 2020」を策定し、3年目である当期では、2019年10月に医薬品製造拠点となる太陽ファルマテック株式会社を子会社化し、医療・医薬品事業の体制整備を行いました。

このような状況の下、当期の売上高及び営業利益並びに経常利益は前期を上回りましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は前期を下回る結果となりました。

なお、当期の期末配当金につきましては、継続的かつ安定的に高水準の利益還元を実施する基本方針に基づく1株あたり65円10銭とすることを本定時株主総会でご提案申し上げます。

これにより中間配当金（65円10銭）とあわせた年間の配当金は1株あたり130円20銭となります。

株主の皆様におかれましては、今後も一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長
佐藤英志



目次

| | |
|----------------|----|
| 招集ご通知 | 2 |
| 議決権の行使についてのご案内 | 3 |
| 株主総会参考書類 | 5 |
| 添付書類 | |
| ● 事業報告 | 16 |
| ● 連結計算書類 | 39 |
| ● 計算書類 | 43 |
| ● 監査報告 | 47 |
| トピックス | 54 |

株主の皆様へ

埼玉県比企郡嵐山町大字大蔵388番地
太陽ホールディングス株式会社
代表取締役社長 佐藤 英志

第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第74回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年6月19日（金曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月20日（土曜日）午後1時
2. 場 所 東京都豊島区西池袋一丁目6番1号 ホテルメトロポリタン3階「富士」の間
(末尾の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第74期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第74期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件
4. 議決権の行使に関する事項
次頁の「議決権の行使についてのご案内」をご参照ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.taiyo-hd.co.jp>）に掲載させていただきます。

インターネットによる開示について

連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の2の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。（アドレス <http://www.taiyo-hd.co.jp>）

なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載したもののほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表を含んでおります。

議決権の行使についてのご案内

5ページ以降の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。



定時株主総会にご出席いただける場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、本定時株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

日時 2020年6月20日（土曜日）午後1時

場所 東京都豊島区西池袋一丁目6番1号
「ホテルメトロポリタン」3階「富士」の間



郵送で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

行使期限 2020年6月19日（金曜日）午後5時到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合 **詳細は4ページ**

パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2020年6月19日（金曜日）午後5時まで受付

- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合やパソコン、スマートフォン又は携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

機関投資家の皆様へ

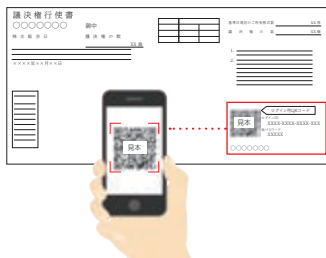
機関投資家の皆様は、電磁的方法による議決権行使の方法として、あらかじめお申込みされた場合には、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書紙に記載された「ログインID、仮パスワード」を入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書紙（右側）に記載されたQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコード利用によるログインID及び仮パスワード入力の省略は、1回に限り可能です。

再度QRコードを利用してログインする場合は、ログインID及び仮パスワードの入力が必要です。

スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」にて議決権行使を行ってください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

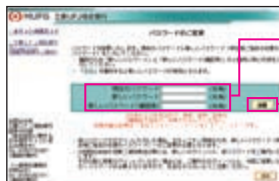
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書紙に記載された「ログインID・仮パスワード」をご入力ください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードをご登録ください。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、現金による株主の皆様への利益還元を重要政策と位置付けており、継続的かつ安定的に高水準の利益還元を実施してまいります。また、株主資本配当率を目標指標とし、「連結決算を基準に株主資本配当率を中長期的に5%以上とすること」を目処としております。

この方針に基づき当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

| | | |
|--------------------------|------|----------------|
| ・当社普通株式1株につき金65円10銭 | 配当総額 | 1,861,484,894円 |
| ・当社第1回A種種類株式1株につき金65円10銭 | 配当総額 | 0円※1 |
| ・当社第2回A種種類株式1株につき金65円10銭 | 配当総額 | 0円※2 |

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月22日

※1 当社第1回A種種類株式は、発行した同株式の全てを2018年6月26日付で当社が取得し、同日付で全て消却しております。

※2 当社第2回A種種類株式は、発行した同株式の全てを2019年6月27日付で当社が取得し、同日付で全て消却しております。

なお、当期の年間配当金は、先に実施しました中間配当金65円10銭を含め、1株につき130円20銭となります。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう1名減員し、社外取締役4名を含む取締役8名の選任をお願いするものであります。なお、各取締役候補者はその就任について承諾しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | 現在の当社における地位・担当 | |
|-------|---------------------|---|-------|
| 1 | さとう 英志 佐藤 英志 | 代表取締役社長 グループ最高経営責任者(CEO) リスクマネジメント担当 | 再任 |
| 2 | たけはら 栄治 竹原 栄治 | 取締役専務執行役員 コンプライアンス・オフィサー 研究本部担当 太陽グリーンエナジー株式会社担当 | 再任 |
| 3 | さいとう ひとし 齋藤 ひとし | 取締役専務執行役員 TAIYO AMERICA, INC. 担当 | 再任 |
| 4 | たまき としふみ 玉木 としふみ | 取締役 | 再任 |
| 5 | ひづめ まさゆき 樋爪 まさゆき | 社外取締役 | 再任 独立 |
| 6 | つちや けいこ 土屋 けいこ | 社外取締役 | 再任 独立 |
| 7 | あおやま あさこ 青山 あさこ | 社外監査役 | 新任 独立 |
| 8 | かまだ ゆみこ 鎌田 ゆみこ | | 新任 独立 |



所有する当社の株式数
普通株式

145,679株

候補者番号

1

さ とう えい じ
佐藤 英志 (1969年5月3日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年 4月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所
1999年10月 株式会社エスネットワークス代表取締役社長
2008年 6月 当社取締役
2010年 4月 当社代表取締役副社長
同年 7月 TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD Director
2011年 3月 株式会社エスホールディングス (現 株式会社エスネットワークス) 取締役
2012年 4月 太陽油墨 (蘇州) 有限公司董事 (現任)
同年12月 永勝泰科技股份有限公司董事 (現任)
2014年 4月 太陽インキ製造株式会社代表取締役社長
同年12月 太陽グリーンエナジー株式会社代表取締役社長
2016年 6月 当社代表取締役社長、グループ最高経営責任者 (CEO)、リスクマネジメント担当 (現任)
2017年 8月 太陽ファルマ株式会社代表取締役会長 (現任)
2018年 6月 太陽インキ製造株式会社取締役 (現任)
2019年 4月 太陽ファルマテック株式会社取締役
2019年10月 太陽ファルマテック株式会社代表取締役社長 (現任)

取締役候補者とした理由

佐藤英志氏は、当社グループの経営を統括し、強いリーダーシップによりグループ全体を牽引してまいりました。引き続き当社グループの意思決定及び業務執行の監督に重要な役割を果たしていただきたく、取締役候補者としたしました。

(注) 佐藤英志氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

再任

候補者番号

2

たけ はら えい じ
竹原 栄治 (1963年9月7日生)



所有する当社の株式数

普通株式

29,542株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1986年 4月 当社入社
- 1999年 5月 韓国タイヨウインキ株式会社理事
- 2001年11月 当社開発一部長
- 2010年10月 太陽インキ製造株式会社取締役
- 2012年 6月 同社代表取締役副社長
- 2013年 4月 当社常務執行役員
- 2014年 6月 当社取締役専務執行役員コンプライアンス・オフィサー（現任）
- 2016年 5月 永勝泰科技股份有限公司董事（現任）
- 同年 6月 太陽インキ製造株式会社取締役
- 同年 同月 台湾太陽油墨股份有限公司董事長
- 同年 同月 太陽グリーンエナジー株式会社代表取締役社長
- 2017年 4月 同社取締役（現任）
- 同年 5月 永勝泰油墨（深圳）有限公司董事（現任）
- 2018年 4月 台湾太陽油墨股份有限公司董事長總經理
- 2018年 6月 太陽グリーンエナジー株式会社担当（現任）
- 2018年 7月 台湾太陽油墨股份有限公司董事長
- 2019年 4月 当社研究本部担当（現任）

取締役候補者とした理由

竹原栄治氏は、国内における電子機器用部材事業の展開と強化に取り組んでまいりました。これらの経験と幅広い知識を引き続き当社の意思決定に活かしていただきたく、取締役候補者といたしました。

（注）竹原栄治氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。



所有する当社の株式数
普通株式

19,342株

候補者番号

3

さい とう
齋 藤

ひとし
齊

(1965年4月21日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1995年11月 株式会社ウインシステム Marketing Manager (Win System Europe)
1996年 9月 当社入社
2001年 6月 TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD Managing Director
同年 7月 TAIYO INK (THAILAND) CO., LTD. General Manager/Director
2010年 7月 当社海外営業部長
2012年 6月 太陽インキ製造株式会社取締役 (現任)
2015年 4月 太陽インキプロダクツ株式会社代表理事社長兼CEO
2016年 5月 韓国タイヨウインキ株式会社代表理事社長兼CEO
同年 6月 当社取締役
同年 7月 当社取締役専務執行役員 (現任)
2019年 4月 TAIYO AMERICA, INC.担当 (現任)
2019年10月 TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD Director (現任)
2020年 2月 TAIYO TRADING (THAILAND) CO., LTD Director (現任)
2020年 4月 韓国タイヨウインキ株式会社代表理事会長兼CEO (現任)
同年 同月 太陽インキプロダクツ株式会社代表理事会長兼CEO (現任)
同年 5月 台湾太陽油墨股份有限公司董事長 (現任)
同年 6月 永勝泰油墨(深圳)有限公司董事 (同月就任予定)

取締役候補者とした理由

齋藤齊氏は、海外における豊富なマーケティングの見識とマネジメント経験を有し、当社グループ会社の責任者として各社を統率してまいりました。これらの経験と知見を引き続き当社の意思決定に活かしていただきたく、取締役候補者としていたしました。

- (注) 1. 齋藤齊氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 同氏は、上記略歴のほか、当社がベトナム社会主義共和国に設立予定のTAIYO INK VIETNAM CO., LTDにChairmanとして並びに大韓民国に設立予定の太陽アドバンスドマテリアル株式会社に理事として、それぞれ各国所定の手続きを経た後、就任を予定しております。なお、両社の設立はともに2020年6月を予定しております。

再任

候補者番号

4

たま き とし ふみ
玉木 淑文

(1956年1月30日生)



所有する当社の株式数
普通株式

100株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4月 大日本インキ化学工業株式会社（現 DIC株式会社）入社
 2010年10月 同社ポリマ第二技術本部長
 2012年 4月 同社執行役員 R & D本部長、色彩科学研究所長、総合研究所長
 2016年 1月 同社常務執行役員技術部門担当、技術統括本部長
 2018年 1月 同社常務執行役員経営戦略部門長、DIC川村記念美術館担当
 同年 3月 同社取締役常務執行役員経営戦略部門長、DIC川村記念美術館担当（現任）
 同年 6月 同社取締役（現任）

取締役候補者とした理由

玉木淑文氏は、上場企業の実務経験と経営管理及び業務執行、並びに技術研究・開発において豊富な経験と知見を有しております。これらを引き続き当社の意思決定に活かしていただきたく取締役候補者としていたしました。

- (注) 1. 玉木淑文氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 同氏が選任された場合は、業務を執行しない取締役として就任する予定です。



所有する当社の株式数
普通株式

600株

候補者番号

5

ひづめ まさゆき
樋爪 昌之

(1963年3月2日生)

再任

社外

独立

経歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年10月 サンワ等松青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ）入所
1994年 1月 樋爪公認会計士事務所入所
同年 6月 当社社外監査役
2001年 1月 樋爪昌之公認会計士事務所所長（現任）
2012年 6月 当社社外取締役（現任）
同年 7月 韓国タイヨウインキ株式会社理事
2020年 4月 税理士法人ひづめ会計代表社員（現任）

社外取締役候補者とした理由

樋爪昌之氏は、公認会計士としての専門知識と豊富な経験と知見を有しております。これらを引き続き当社の経営に活かしていただきたく、社外取締役候補者としていたしました。

- (注) 1. 樋爪昌之氏は、樋爪昌之公認会計士事務所の所長及び税理士法人ひづめ会計の代表社員を兼務しておりますが、当社グループと同事務所及び同税理士法人との間に特別の利害関係はございません。
2. 同氏は、社外取締役候補者であります。
3. 同氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。なお、同氏は過去に当社の監査役及び当社の連結子会社の韓国タイヨウインキ株式会社の理事であったことがあります。
4. 当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏が選任された場合は、当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を引き続き締結する予定であります。これら契約内容の概要は、次のとおりであります。
- ・取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令が規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
5. 当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。同氏が選任された場合には、引き続き独立役員として指定する予定です。



所有する当社の株式数
普通株式

100株

候補者番号

6

つち や けい こ
土屋 恵子 (1960年5月13日生)

再任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年4月 株式会社電通入社
 1989年4月 株式会社フェラーグ入社
 1991年4月 オーストラリア貿易促進庁入庁
 1994年1月 ベクトン・ディッキンソン株式会社HRプランニング&オーガニゼーション
 ル・エフェクティブネス・ダイレクター
 2004年7月 株式会社ヒューマンバリューチーフ・リサーチャー&プロデューサー
 2005年10月 GE東芝シリコン株式会社(現 モメンティブ・パフォーマンス・マテリアルズ・ジャパン合同会社) 太平洋地域、執行役員人事部長
 2009年1月 シスコ株式会社シニア・HRマネージャー
 2011年2月 ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社人事本部ヴァイスプレジデント
 2015年8月 アデコ株式会社取締役人事本部長
 2016年1月 同社取締役ピープルバリュー本部長(現任)
 2017年6月 当社社外取締役(現任)
 2019年6月 一般社団法人ティーチャーズ・イニシアティブ理事(現任)

社外取締役候補者とした理由

土屋恵子氏は、人材派遣、紹介事業者の取締役としての経営経験をはじめとして、人事分野における豊富な経験と知見を有しております。これらを引き続き当社の人事部門及び人材の強化に活かしていただきたく、社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 土屋恵子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 同氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 土屋恵子氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
 4. 当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏が選任された場合は、当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を引き続き締結する予定であります。これら契約内容の概要は、次のとおりであります。
 ・取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令が規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 ・上記の責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
 5. 当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。同氏が選任された場合には、引き続き独立役員として指定する予定です。



所有する当社の株式数

普通株式

一株

候補者番号

7

あお やま あさ こ
青山 朝子

(1972年3月14日生)

新任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1994年 4月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所
2001年 9月 メリルリンチ日本証券株式会社入社
2004年10月 日本コカ・コーラ株式会社入社
2008年 8月 同社事業戦略推進部長
2010年10月 同社財務本部コマーシャルファイナンスCCL & フランチャイズファイナンス部長
2011年 3月 東京コカ・コーラボトリング株式会社取締役兼CFO
2013年 7月 コカ・コーライーストジャパン株式会社常務執行役員財務経理統括部長
2016年 1月 同社常務執行役員コマーシャルファイナンス統括部長
2017年 5月 コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社執行役員トランスフォーメーションプロジェクトリーダー
2018年 6月 当社社外監査役（現任）
2019年 2月 コカ・コーラボトラーズジャパンホールディングス株式会社理事事業開発統括部長
2020年 1月 日本電気株式会社グローバルファイナンス本部長（現任）

社外取締役候補者とした理由

青山朝子氏は、公認会計士及びこれまでの企業経営並びに業務執行から、経理財務並びにM&Aに関する豊富な経験と知見を有しており、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 青山朝子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 同氏は、社外取締役候補者であります。
3. 青山朝子氏は現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
4. 当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏が選任された場合は、当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を引き続き締結する予定であります。これら契約内容の概要は、次のとおりであります。
- ・取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令が規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
5. 当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。同氏が選任された場合には、引き続き独立役員として指定する予定です。



所有する当社の株式数
普通株式

一株

候補者番号

8

かま だ ゆ み こ
鎌田 由美子

(1966年2月23日生)

新任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1989年 4月 東日本旅客鉄道株式会社入社
 2005年 6月 株式会社JR東日本ステーションリテイリング
 (現 株式会社JR東日本リテールネット) 代表取締役社長
 2008年11月 東日本旅客鉄道株式会社事業創造本部部長
 2013年 5月 同社研究開発センターフロンティアサービス研究所副所長
 2015年 2月 カルビー株式会社上級執行役員
 同年 2月 株式会社ルミネ非常勤取締役 (現任)
 同年 3月 株式会社ポーラ・オルビスホールディングス社外取締役
 同年 6月 株式会社みちのく銀行社外取締役 (現任)
 2018年12月 株式会社ONE・GLOCAL代表取締役 (現任)

社外取締役候補者とした理由

鎌田由美子氏は、企業での経営、業務執行の経験並びに社外取締役として得た豊富な経験並びに知見を有しております。これらの経験を活かし社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し、社外取締役候補者としたしました。

- (注) 1. 鎌田由美子氏は、株式会社ONE・GLOCALの代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に事業全般に関する指導、助言及び講演等の委託取引がりましたが、取引は終了しており、本日現在において特別の利害関係はございません。
2. 同氏は、社外取締役候補者であります。
3. 同氏が選任された場合は、当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。これら契約内容の概要は、次のとおりであります。
- ・取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令が規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
4. 当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定する予定です。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

また、補欠監査役候補者は、法令に定める監査役の員数を欠く場合における監査役への就任について承諾しております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。



所有する当社の株式数
普通株式

一株

| | |
|-----|---|
| 候補者 | とう どう まさ ひこ 東道 雅彦 (1968年7月17日生) |
|-----|---|

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1997年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会）、
牛島法律事務所（現 牛島総合法律事務所）入所
2005年1月 牛島総合法律事務所パートナー弁護士（現任）

補欠の社外監査役候補者とした理由

東道雅彦氏は、過去に直接会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門知識と経験から当社の社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断し、補欠の社外監査役候補者いたしました。

- (注) 1. 東道雅彦氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 東道雅彦氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 当社は、東道雅彦氏が監査役に就任された場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は、次のとおりであります。
- ・ 監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令が規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・ 上記の責任限定が認められるのは、当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

以 上

(添付書類)

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 当期の経営成績の概況

当連結会計年度の売上高は70,627百万円（前年同期比18.9%増）、営業利益は9,136百万円（前年同期比12.8%増）、経常利益は8,898百万円（前年同期比11.0%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は3,749百万円（前年同期比14.7%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

当社グループは、事業子会社を基礎としたセグメントから構成されており、「電子機器用部材事業」「医療・医薬品事業」の2つを報告セグメントとしています。

電子機器用部材事業

リジッド基板用部材は、世界的な新車販売台数の減少により、車載関連部材の需要が減少したものの、主に中国国内における民生品関連部材の販売が順調に推移しました。結果として、リジッド基板用部材の販売数量は前年同期並みの水準で推移しました。一方、半導体パッケージ基板用部材は、PCの販売量増加やサーバー需要の増加を背景とした半導体市場の回復により、販売数量は前年同期を上回りました。その結果、売上高は48,884百万円（前年同期比1.7%増）、セグメント利益は10,441百万円（前年同期比0.2%減）となりました。

医療・医薬品事業

太陽ファルマ株式会社において2019年10月に長期収載品1製品の承継を完了し、これにより製造販売承認を保有する製品は14製品となりました。また、医薬品の受託製造を行う太陽ファルマテック株式会社が、2019年10月から当社グループに加わりました。その結果、売上高は18,215百万円（前年同期比137.8%増）、セグメント利益は1,286百万円（前年同期比566.4%増）となりました。

- ② 設備投資の状況
当社グループにおける当連結会計年度の有形固定資産並びにソフトウェアへの設備投資額は、69億16百万円でした。その主なものとして、太陽グリーンエナジー株式会社において13億80百万円、台湾太陽油墨股份有限公司において10億39百万円、太陽インキ製造株式会社において10億33百万円、実施されています。
なお、当連結会計年度において重要な固定資産の除却、売却等はありません。
- ③ 資金調達の状況
運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と限度額210億円の当座借越契約を締結しています。
また、当事業年度におきましては、第一三共プロファーマの高槻工場の取得資金として、金融機関より400億円の調達を実施しました。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業譲受の状況
医療・医薬品事業の展開を目的に当社が設立した子会社の太陽ファルマ株式会社にて、日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社から長期収載品1製品の製造販売承認及び製造販売権等の移管手続きが完了しました。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
「(3) 重要な親会社及び子会社の状況 ② 重要な子会社の状況」をご参照ください。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分 | 第71期 2017年3月期 | 第72期 2018年3月期 | 第73期 2019年3月期 | 第74期 (当連結会計年度) 2020年3月期 |
|---------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高 (百万円) | 47,866 | 52,241 | 59,389 | 70,627 |
| 営業利益 (百万円) | 9,221 | 11,337 | 8,099 | 9,136 |
| 経常利益 (百万円) | 9,202 | 11,199 | 8,014 | 8,898 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円) | 6,398 | 4,856 | 4,396 | 3,749 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 266.46 | 168.55 | 152.71 | 131.99 |
| 総資産 (百万円) | 92,386 | 111,490 | 105,666 | 142,192 |
| 純資産 (百万円) | 71,846 | 73,023 | 70,520 | 69,523 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 2,468.99 | 2,520.68 | 2,475.36 | 2,434.23 |

② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分 | 第71期 2017年3月期 | 第72期 2018年3月期 | 第73期 2019年3月期 | 第74期 (当事業年度) 2020年3月期 |
|----------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 営業収益 (百万円) | 10,251 | 8,108 | 12,403 | 12,899 |
| 営業利益 (百万円) | 7,314 | 4,835 | 8,356 | 8,283 |
| 経常利益 (百万円) | 7,247 | 4,832 | 8,318 | 8,261 |
| 当期純利益 (百万円) | 5,827 | 262 | 6,771 | 4,935 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 242.65 | 9.12 | 235.20 | 173.70 |
| 総資産 (百万円) | 64,415 | 77,258 | 73,080 | 110,546 |
| 純資産 (百万円) | 54,987 | 51,938 | 52,115 | 53,545 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,910.44 | 1,801.83 | 1,838.13 | 1,882.97 |

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 資 本 金 | 当社の議 決権比率 | 主要な事業内容 |
|---|--------------|--------------|------------------------|
| 太 陽 イ ン キ 製 造 株 式 会 社 | 450百万円 | 100.0% | PWB用SR等の 製造販売 |
| 太 陽 フ ァ イ ン ケ ミ カ ル 株 式 会 社 | 49百万円 | 100.0% | 染料、顔料、薬品及び インクの製造販売 |
| 太 陽 油 墨 (蘇 州) 有 限 公 司 | 20百万米ドル | 100.0% | PWB用SR等の 製造販売 |
| 台 湾 太 陽 油 墨 股 份 有 限 公 司 | 310百万台湾ドル | 100.0% | PWB用SR等の 製造販売 |
| 永 勝 泰 科 技 股 份 有 限 公 司 | 313百万台湾ドル | 100.0% | PWB用SR等の 製造販売 |
| 韓 国 タ イ ヨ ウ イ ン キ 株 式 会 社 | 2,698百万韓国ウォン | 90.4% | PWB用SR等の 製造販売 |
| T A I Y O A M E R I C A , I N C . | 2百万米ドル | 100.0% | PWB用SR等の 製造販売 |
| TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED | 10百万香港ドル | 100.0% | PWB用SR等の 販売 |
| 太 陽 油 墨 貿 易 (深 圳) 有 限 公 司 | 800千米ドル | 100.0% | PWB用SR等の 販売 |
| TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD | 2百万シンガポールドル | 100.0% | PWB用SR等の 販売 |
| 太 陽 イ ン キ プ ロ ダ ク ツ 株 式 会 社 | 100百万韓国ウォン | (100.0%) | PWB用SR等の 販売 |
| TAIYO TRADING (THAILAND) CO., LTD. | 10百万タイバーツ | 100.0% | PWB用SR等の 販売 |
| 太 陽 フ ァ ル マ 株 式 会 社 | 450百万円 | 100.0% | 医療用医薬品等の 製造販売 |
| 太 陽 フ ァ ル マ テ ッ ク 株 式 会 社 | 300百万円 | 100.0% | 医療用医薬品等の 製造 |
| 太 陽 グ リ ー ン エ ナ ジ ー 株 式 会 社 | 10百万円 | 100.0% | 自然エネルギーによ る発電事業等 |
| 株式会社マイクロネットワークテクノロジーズ | 50百万円 | 100.0% | システムエンジニア リングサービス |

(注) 1. 2019年7月1日に中外化成株式会社は、太陽ファインケミカル株式会社へ商号変更いたしました。

2. 2019年10月1日に太陽ファルマテック株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社としました。
 3. 2019年11月1日に、株式会社マイクロネットワークテクノロジーズと株式会社サウマネジメントは、株式会社マイクロネットワークテクノロジーズを存続会社とする吸収合併を行い、株式会社サウマネジメントは消滅いたしました。
 4. 太陽インキプロダクツ株式会社に対する当社の議決権比率は、太陽インキ製造株式会社を通じての間接所有分です。
 5. 2020年4月1日に株式会社マイクロネットワークテクノロジーズは、株式会社ファンリードに商号変更いたしました。
 6. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。
- ③ その他の重要な企業結合の状況
- DIC株式会社は、当社の議決権を19.6%所有しており、当社はDIC株式会社の持分法適用の関連会社です。

(4) 対処すべき課題

経営環境

当期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）における世界経済は、2018年度後半から続く米中貿易摩擦や2020年1月頃から拡大した新型コロナウイルス感染症など、経済政策に関する不透明感が高まる状況が継続したことにより、日本を含む世界経済の成長は減速し、依然として厳しい事業環境が続いております。

① 電子機器用部材業界

電子機器用部材業界は、5G（第5世代移動通信システム）関連の需要が拡大したことや、PCの販売数量の増加、サーバー需要の増加等により半導体市場は堅調に推移しました。一部、新車販売台数の減少を受け、中国市場における車載関連部材の需要減少の影響を受けました。

② 医療・医薬品業界

医療・医薬品業界は医療保険財政への影響から薬価制度の見直しが継続的に進められる中、製薬産業の構造変化や、医療ニーズの多様化が進んでいます。特に、医薬品業界においては、技術革新や産官学連携による革新的医薬品の創出が期待される一方で、医療保険財政が悪化する中、先発医薬品の価格抑制や後発医薬品の使用促進などの医療費抑制政策が図られ、さらなる医療制度改革の議論が続けられています。

経営戦略

このような状況の中、当社は、当社グループが持つ「化学」というキーワードを軸に、総合化学企業へ躍進するため、中期経営計画に沿ってグループ全体で各種施策に取り組んでおり、特に以下の施策に重点的に取り組んでいます。

<グループ共通>

① 人材採用及び育成

企業として成長していくには、それを支えていく人材の育成が重要な課題と考えています。自ら目標を立て、目標の実現に向け高い志を持つ自律型人材の育成に努めます。教育・人事ローテーションといった、従業員が成長し挑戦できる機会を創出していきます。

② グローバル及び多業種にわたる事業展開

当社グループがさらに成長するために、急速な事業環境の変化をとらえつつ、グローバルな競争力を強化していきます。また、当社の保有する経営資源の活用だけではなく、積極的に他社との業務提携や資本提携、M&Aなどを通じ、企業価値の向上を目指してまいります。

③ 社会的課題への取り組み

当社グループは、法令遵守、環境保護、品質管理の徹底、社会貢献を含め企業の社会的責任を全うします。持続的な企業価値の向上に取り組むため様々な施策を展開しています。

例えば、環境に対する取り組みとして、自然環境にやさしい「再生可能エネルギー」の普及促進や、将来的な食糧危機を見据え、葉菜や果実の栽培、昆虫養殖などを行っています。

また、社会に対する取り組みとして、地域のイベントやボランティア活動への参加、社員食堂での地元食材の使用など、地域社会に根差した活動を行っています。

そして、コーポレートガバナンスに対する取り組みとして、内部統制システムの強化や、社外取締役比率の増加など、経営の透明性と健全性を高め、経営環境の変化に迅速に対応できる業務執行とその監督の体制を整えています。

当社グループのステークホルダーから信頼され、共感される企業であり続けるために、これからも事業を通じて社会的責任を果たしていきます。

<電子機器用部材事業>

当社グループの電子機器用部材事業は、主力製品であるSRの市場において世界トップクラスのシェアを有し、また、海外での売上比率が8割を超えています。このような状況において、当社グループの電子機器用部材事業は、既存SR事業の強化(既存顧客×既存技術)、継続的な新製品の上市を迅速化(既存顧客×新規技術)、用途開発の推進(新規顧客×既存技術)の3つの施策を主としてSR市場のシェア拡大、その他の電子機器用部材についてはSRに続く利益の柱となるような事業を迅速に立ち上げていくことで、企業グループとして永続的に成長していくことができると考えています。

また、電子機器用部材事業においては特に以下の施策について重点的に取り組んでいます。

① 研究開発体制の整備

当社グループが継続的に事業を生み出すためには、研究開発体制を整備することが重要な課題であると認識しています。時間軸を基準に研究と開発の役割分担を整理し、製品化にとらわれない中長期的な研究に特化した研究チームを編成することで、基礎研究力の向上を図るとともに、実用化に向けた新技術の開発や既存技術の応用を行う開発部門を設置し、基礎研究の成果を新製品の開発に結び付ける力を高めていきます。

また、研究開発のための積極的な設備投資を行い、国内外の優秀な研究者・技術者の採用と育成にも注力していきます。

② 新製品の迅速な事業化

当社グループでは、新製品の開発は事業化により利益を獲得すること、すなわち、事業開発と同義であると考えています。そこで、製品化の目処が立ったところで、営業部門・製造部門・開発部門から選抜した専属チームを立ち上げ、一定の責任と権限を付与して新製品の事業化に専念できる環境を構築することにより、製品化から事業化までの障壁を乗り越える力を高めていきます。

③ 為替リスク対策

当社グループ製品の販売価格は外貨建となっていることが多く、為替レートの変動が業績の変動につながりやすいため、為替リスク対策が重要な課題であると認識しています。そこで、「地産地販」（「現地（各市場）で販売する製品は現地で生産する」という方針）を推し進めるとともに、原材料の現地調達比率を高めることにより、収入と支出の取引通貨の一致を図っていきます。

また、これらの施策は同時に顧客ニーズにあった製品の迅速な開発やオーダーリードタイムの短縮といった顧客対応力の強化や、原材料価格の低減、さらには原材料調達先の複数化による事業継続リスクの低減にも資するものとなります。

<医療・医薬品事業>

当社グループの医療・医薬品事業は、国内において急速に進展する少子高齢化等により医療保険財政が悪化する中、先発医薬品の価格抑制や後発医薬品の使用促進などの医療費抑制政策が図られ、さらなる医療制度改革の議論が続けられるなど、予見性が低下している環境にあります。

このような状況において、当社グループは環境要因に影響されにくい事業形態を模索すると共に、将来を通じて既存製品を安定的に供給するために必要な体制の構築、また医療機関・患者様のニーズに合致した新しい医薬品の提供を目指します。

① 医療用医薬品受託製造事業の開始

第一三共プロファーマ株式会社の高槻工場を会社分割により承継した太陽ファルマテック株式会社を子会社化し、医薬品製造受託事業を開始しました。これにより医療・医薬品事業の幅を広げ、より強固な体制を構築してまいります。

② 医療用医薬品製造販売事業の安定的な継続

太陽ファルマ株式会社は、2019年10月に製造販売承認の承継を完了した長期収載品をラインナップに加え、医療用医薬品を確実かつ安定的に医療現場へ提供し続けています。今後も積極的に長期収載品の取得を進めると共に、新しい医薬品の提供を実現できるよう取り組んでまいります。

③ 製造物責任賠償

医薬品の製造には、製造物責任賠償のリスクが伴います。薬機法※及び関連する規制の遵守を徹底するとともに、賠償問題に関しては、必要な損害保険に加入することにより、このような事態が発生した場合の財政的負担を最小限に留めるべく対応していきます。

※薬機法…医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律

(5) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社グループは、PWB用部材を始めとする電子機器用部材の製造販売及び仕入販売に関する事業、医療用医薬品・医療用医薬部外品その他に関する開発・製造販売に関する事業を行っています。

(6) 主要な営業所及び工場 (2020年3月31日現在)

| | | | |
|---|-------|--------|------------|
| 太陽ホールディングス株式会社 | 当 社 | 本 社 | 東京都 豊島区 |
| | | 嵐山事業所 | 埼玉県 比企郡嵐山町 |
| 太陽インキ製造株式会社 | 連結子会社 | 本社・工場 | 埼玉県 比企郡嵐山町 |
| | | 北九州事業所 | 福岡県 北九州市 |
| 太陽ファインケミカル株式会社 | 連結子会社 | 本社・工場 | 福島県 二本松市 |
| 太陽油墨(蘇州)有限公司 | 連結子会社 | 本社・工場 | 中華人民共和国 |
| 台湾太陽油墨股份有限公司 | 連結子会社 | 本社・工場 | 台湾 |
| 永勝泰科技股份有限公司 | 連結子会社 | 本社・工場 | 台湾 |
| 韓国タイヨウインキ株式会社 | 連結子会社 | 本社・工場 | 大韓民国 |
| TAIYO AMERICA, INC. | 連結子会社 | 本社・工場 | アメリカ合衆国 |
| TAIYO INK INTERNATIONAL(HK)LIMITED | 連結子会社 | 本 社 | 中華人民共和国 |
| 太陽油墨貿易(深圳)有限公司 | 連結子会社 | 本 社 | 中華人民共和国 |
| TAIYO INK INTERNATIONAL(SINGAPORE)PTE LTD | 連結子会社 | 本 社 | シンガポール共和国 |
| 太陽インキプロダクツ株式会社 | 連結子会社 | 本 社 | 大韓民国 |
| TAIYO TRADING(THAILAND)CO.,LTD. | 連結子会社 | 本 社 | タイ王国 |
| 太陽ファルマ株式会社 | 連結子会社 | 本 社 | 東京都 千代田区 |
| 太陽ファルマテック株式会社 | 連結子会社 | 本社・工場 | 大阪府 高槻市 |
| 太陽グリーンエナジー株式会社 | 連結子会社 | 本 社 | 埼玉県 比企郡嵐山町 |
| 株式会社マイクロネットワークテクノロジーズ | 連結子会社 | 本 社 | 東京都 千代田区 |

(注) 2020年4月1日に株式会社マイクロネットワークテクノロジーズは、株式会社ファンリードに商号変更し、本社を東京都豊島区に移転いたしました。

(7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分 | 従業員数 | | | 臨時雇用員数 | | |
|-----------|---------|---------|-------------|---------|---------|-------------|
| | 当連結会計年度 | 前連結会計年度 | 増減 (△は減) | 当連結会計年度 | 前連結会計年度 | 増減 (△は減) |
| 電子機器用部材事業 | 1,058名 | 1,071名 | △13名 | 50名 | 69名 | △19名 |
| 医療・医薬品事業 | 388名 | 30名 | 358名 | 4名 | 3名 | 1名 |
| その他 | 542名 | 513名 | 29名 | 57名 | 15名 | 42名 |
| 合計 | 1,988名 | 1,614名 | 374名 | 111名 | 87名 | 24名 |

- (注) 1. 臨時雇用員数は、パートタイム、派遣社員の人数を記載しています。
2. その他の従業員数は、管理部門、研究開発部門、システム関連等を含みます。

② 当社の使用人の状況

| 従業員数 | | | 臨時雇用員数 | | |
|-------|-------|-------------|--------|-------|-------------|
| 当事業年度 | 前事業年度 | 増減 (△は減) | 当事業年度 | 前事業年度 | 増減 (△は減) |
| 112名 | 107名 | 5名 | 9名 | 7名 | 2名 |

| 従業員 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|-----|------|--------|
| | | 40.05歳 |

- (注) 上記従業員数には当社から社外への出向社員を除き、社外から当社への出向社員を含んでいます。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

| 借入先 | 借入額 |
|-------------|---------|
| 株式会社三井住友銀行 | 28百万米ドル |
| 株式会社三井住友銀行 | 143億円 |
| 株式会社みずほ銀行 | 125億円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 100億円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

| | | |
|---------------|--------------------------------|-------------------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 普通株式 第1回A種種類株式 第2回A種種類株式 | 50,000,000株 100,000株 100,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 普通株式 第1回A種種類株式 第2回A種種類株式 | 28,969,647株 -株 -株 |
| ③ 株主数 | 普通株式 第1回A種種類株式 第2回A種種類株式 | 5,670名 -名 -名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | | |

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|--|---------|---------|
| D I C 株 式 会 社 | 5,617千株 | 19.64% |
| 株 式 会 社 光 和 | 3,636千株 | 12.72% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) | 2,075千株 | 7.26% |
| MISAKI ENGAGEMENT MASTER FUND | 1,861千株 | 6.51% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 1,383千株 | 4.84% |
| 株 式 会 社 S M B C 信 託 銀 行 (株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 退 職 給 付 信 託 口) | 1,116千株 | 3.90% |
| 四 国 化 成 工 業 株 式 会 社 | 745千株 | 2.61% |
| 東 新 油 脂 株 式 会 社 | 538千株 | 1.88% |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 | 451千株 | 1.58% |
| 川 原 敬 人 | 402千株 | 1.41% |

(注) 持株比率は自己株式(375,409株)を控除して計算しています。なお、自己株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が所有する当社株式(157,240株)を含んでおりません。

⑤ その他の株式に関する重要な事項

イ. 第1回A種種類株式と当社普通株式との交換並びに第1回A種種類株式の消却

当社は、当社定款第12条の2の規定に基づき第1回A種種類株式における最初の発行日の3年後の応当日である2018年6月26日をもって第1回A種種類株式の全部を取得し、当該取得と引き換えに、第1回A種種類株式を有する株主に対して、第1回A種種類株式1株につき当社普通株式1株を交付し、当該取得と同時に第1回A種種類株式の全部を消却しています。

ロ. 第2回A種種類株式と当社普通株式との交換並びに第2回A種種類株式の消却

当社は、当社定款第12条の2の規定に基づき第2回A種種類株式における最初の発行日の3年後の応当日である2019年6月27日をもって第2回A種種類株式の全部を取得し、当該取得と引き換えに、第2回A種種類株式を有する株主に対して、第2回A種種類株式1株につき当社普通株式1株を交付し、当該取得と同時に第2回A種種類株式の全部を消却しています。

ハ. 特定譲渡制限付株式を割り当てる方法による新株式の発行

当社は、2019年7月1日付の取締役会決議により、特定譲渡制限付株式を割り当てる方法によって2019年7月16日を払込期日として当社普通株式を発行することを決議しました。この結果、発行済株式の総数は37,511株増加しました。

ニ. 第三者割当の方法による新株式の発行

当社は、2019年7月1日付の取締役会決議により、業績連動株式報酬制度に基づき第三者割当の方法によって2019年7月16日を払込期日として当社普通株式を発行することを決議しました。この結果、発行済株式の総数は21,700株増加しました。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名 | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|----------|-----------|---|
| 代表取締役社長 | 佐 藤 英 志 | グループ最高経営責任者（CEO）担当 スグマネジメック株式会社取締役 太陽インキ製造株式会社代表取締役社長 太陽ファルマ株式会社代表取締役社長 太陽油墨（蘇州）有限公司董事長 太陽勝泰科技股份有限公司董事長 太陽ファルマテック株式会社代表取締役社長 |
| 取 締 役 | 森 田 孝 行 | 専務執行役員 太陽油墨（蘇州）有限公司董事長 総経理 TAIYO INK INTERNATIONAL(HK)LIMITED Managing Director 太陽油墨貿易（深圳）有限公司董事長 永勝泰科技股份有限公司董事長 永勝泰油墨（深圳）有限公司董事長 |
| 取 締 役 | 竹 原 栄 治 | 専務執行役員 コンプライアンス・オフィサー 研究開発本部担当 台湾グリーンエナジー株式会社社長 太陽グリーンエナジー株式会社社長 永勝泰油墨股份有限公司董事長 永勝泰科技股份有限公司董事長 永勝泰油墨（深圳）有限公司董事長 太陽グリーンエナジー株式会社取締役 |
| 取 締 役 | 齋 藤 齊 | 専務執行役員 TAIYO AMERICA, INC. 担当 韓国タイヨウインキ株式会社代表理事社長兼CEO TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD Director 太陽インキ製造株式会社取締役 太陽インキプロダクツ株式会社代表理事社長兼CEO TAIYO TRADING (THAILAND) CO.,LTD. Director |
| 取 締 役 | 三 輪 崇 夫 | 専務執行役員 グループ人事担当 ウィンゴテクノロジ株式会社取締役 |
| 取 締 役 | 玉 木 淑 文 | D I C 株 式 会 社 取 締 役 |
| 取 締 役 | 樋 爪 昌 之 | 樋爪昌之公認会計士事務所 所長 |
| 取 締 役 | 土 屋 恵 子 | アデコ株式会社 取締役 一般社団法人ティーチャーズ・イニシアティブ理事 |
| 取 締 役 | 山 田 仁 一 郎 | 大阪市立大学大学院経営学研究科 教授 |

| 会社における地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|----------|---------|------------------------|
| 常勤監査役 | 堺 昭 人 | |
| 常勤監査役 | 杉 浦 秀 徳 | 太陽ファルマテック株式会社監査役 |
| 監査役 | 大 木 勝 | |
| 監査役 | 青 山 朝 子 | 日本電気株式会社グローバルファイナンス本部長 |

- (注) 1. 取締役樋爪昌之氏、取締役土屋恵子氏及び取締役山田仁一郎氏の3名は、社外取締役です。なお、当社は同3名を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
2. 常勤監査役堺昭人氏、常勤監査役杉浦秀徳氏及び監査役青山朝子氏の3名は、社外監査役です。なお、当社は同3名を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
3. 常勤監査役堺昭人氏は、これまで培ってきたビジネス経験から、財務・会計・法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 常勤監査役杉浦秀徳氏は、証券・金融業界における業務経験を有するほか、金融の専門家として大学の教授、講師を経験しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役大木勝氏は、当社の経理財務部長を経験しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役青山朝子氏は、公認会計士の資格を有するなど、財務・会計に関する十分な知見を有するものであります。
7. 当事業年度中における取締役及び監査役の地位、担当及び重要な兼職の異動は次のとおりです。

| 氏名 | 異 動 前 | 異 動 後 | 異動年月日 |
|-------|--|---|---|
| 佐藤英志 | — 太陽ファルマテック株式会社取締役 TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD Director | 太陽ファルマテック株式会社取締役 太陽ファルマテック株式会社代表取締役社長 — | 2019年 4月25日 2019年 10月1日 2019年 10月1日 |
| 森田孝行 | 太陽油墨貿易(深圳)有限公司董事長 | 太陽油墨貿易(深圳)有限公司董事 | 2019年 7月1日 |
| 竹原栄治 | — 太陽インキ製造株式会社取締役 | 研 究 本 部 担 当 — | 2019年 4月1日 2019年 7月1日 |
| 齋藤 育 | — — — | TAIYO AMERICA, INC. 担当 TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD Director TAIYO TRADING(THAILAND)CO.,LTD. Director | 2019年 4月1日 2019年 10月1日 2020年 2月6日 |
| 三輪崇夫 | 研 究 本 部 担 当 中外化成株式会社代表取締役会長 — | グ ル ー プ 人 事 担 当 — ウィンゴテクノロジー株式会社取締役 | 2019年 4月1日 2019年 7月1日 2019年 10月1日 |
| 土屋 恵子 | — | 一般社団法人ティーチャーズ・イニシアティブ理事 | 2019年 6月7日 |
| 山田仁一郎 | 文部科学省・科学技術学術政策研究所客員研究官 オーストラリア国立グリフィス大学客員教授 | — — | 2020年 3月31日 2020年 3月31日 |

| 氏名 | 異動前 | 異動後 | 異動年月日 |
|------|--|------------------------|-------------|
| 青山朝子 | コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社理事事業開発統括部長 | 日本電気株式会社グローバルファイナンス本部長 | 2020年 1月1日 |
| 杉浦秀徳 | — | 太陽ファルマテック株式会社監査役 | 2019年 4月25日 |

8. 2020年4月1日以降における取締役及び監査役の「担当及び重要な兼職の状況」の異動は次のとおりです。

| 氏名 | 異動前 | 異動後 | 異動年月日 |
|------|---|---|---|
| 竹原栄治 | 台湾太陽油墨股份有限公司董事長 | — | 2020年 5月14日 |
| 齋藤 斉 | 韓国タイウインキ株式会社代表理事社長兼CEO 太陽インキプロダクツ株式会社代表理事社長兼CEO — | 韓国タイウインキ株式会社代表理事会長兼CEO 太陽インキプロダクツ株式会社代表理事会長兼CEO 台湾太陽油墨股份有限公司董事長 | 2020年 4月1日 2020年 4月1日 2020年 5月14日 |
| 樋爪昌之 | — | 税理士法人ひづめ会計代表社員 | 2020年 4月1日 |

(注) 齋藤斉氏は、上記のほか、当社がベトナム社会主義共和国に設立予定のTAIYO INK VIETNAM CO.,LTDにChairmanとして、並びに大韓民国に設立予定の太陽アドバンスドマテリアル株式会社に理事として、それぞれ各国所定の手続きを経た後、就任を予定しています。なお、両社の設立はともに2020年6月を予定しています。

② 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区分 | 人数 | 報酬等の総額 |
|------------------|-------------|-------------------|
| 取締役 (うち社外取締役) | 9名 (3名) | 427百万円 (19百万円) |
| 監査役 (うち社外監査役) | 4名 (3名) | 55百万円 (49百万円) |
| 合計 (うち社外役員) | 13名 (6名) | 483百万円 (68百万円) |

(注) 1. 当事業年度末日の取締役は9名(うち社外取締役は3名)、監査役は4名(うち社外監査役は3名)です。

2. 取締役の報酬限度額は、2010年6月22日開催の第64回定時株主総会において全ての取締役に対する確定金額報酬を年額3億円以内、2014年6月20日開催の第68回定時株主総会において業務執行取締役に対する業績連動金銭報酬を連結当期純利益の1.6%以内、2017年6月21日開催の第71回定時株主総会において業務執行取締役に対する業績連動株式報酬を親会社株主に帰属する当期純利益の3.4%以内及び業務執行取締役に対する譲渡制限付株式報酬を年額3億円以内と決議いただいています。なお、2013年9月に行われた会計基準の改正により、従来、連結計算書類において「当期純利益」と表示していた金額を第70期事業年度以降においては「親会社株主に帰属する当期純利益」と表示しています。

3. 監査役の報酬限度額は、2011年6月28日開催の第65回定時株主総会において、月額5百万円以内と決議いただいています。
4. 上記の報酬等の総額には、以下のものも含まれています。
- ・業績連動報酬 取締役5名 187百万円
 - ・当事業年度にかかる譲渡制限付株式報酬の費用計上額 取締役5名 121百万円

④ 社外役員に関する事項（2020年3月31日現在）

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役樋爪昌之氏は、樋爪昌之公認会計士事務所の所長です。樋爪昌之公認会計士事務所と当社との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役土屋恵子氏は、アデコ株式会社の取締役及び一般社団法人ティーチャーズ・イニシアティブの理事です。アデコ株式会社及び一般社団法人ティーチャーズ・イニシアティブと当社との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役山田仁一郎氏は、大阪市立大学大学院経営学研究科の教授です。大阪市立大学と当社との間には特別の関係はありません。また、当事業年度中まで兼務していた文部科学省・科学技術学術政策研究所及びオーストラリア国立グリフィス大学と当社との間においても、特別の関係はありません。
- ・社外監査役青山朝子氏は、日本電気株式会社のグローバルファイナンス本部長です。日本電気株式会社と当社との間には特別の関係はありません。また、当事業年度中まで兼務していたコカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社と当社との間には、来客用飲料の購入取引がありました。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

| | 取締役会（10回開催） | | 監査役会（11回開催） | |
|-----------|-------------|------|-------------|------|
| | 出席回数 | 出席率 | 出席回数 | 出席率 |
| 取締役 樋爪昌之 | 10回 | 100% | — | — |
| 取締役 土屋恵子 | 9回 | 90% | — | — |
| 取締役 山田仁一郎 | 10回 | 100% | — | — |
| 監査役 堺 昭人 | 10回 | 100% | 11回 | 100% |
| 監査役 杉浦秀徳 | 10回 | 100% | 11回 | 100% |
| 監査役 青山朝子 | 10回 | 100% | 11回 | 100% |

・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役樋爪昌之氏は、主に公認会計士としての専門的見地から、取締役土屋恵子氏は、人事分野における豊富な経験から、取締役山田仁一郎氏は、アントレプレナーシップ、経営戦略並びに組織について長年の研究を通じて得た深い知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための必要な発言を行っています。

また、監査役堺昭人氏は、これまで培ってきたビジネス経験から、監査役杉浦秀徳氏は、金融に関する豊富な経験と知見から、監査役青山朝子氏は、公認会計士としての専門的見地及び経理財務並びにM&Aに関する豊富な実務経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために適宜質問し、意見を述べています。また、監査役堺昭人氏、監査役杉浦秀徳氏、監査役青山朝子氏のいずれも、参加した監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、その期待される役割を十分に発揮できるように、定款において取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役又は監査役が、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときに限り、法令が定める最低責任限度額としています。これに基づき、非業務執行取締役である玉木淑文氏、社外取締役である樋爪昌之氏、土屋恵子氏及び山田仁一郎氏並びに社外監査役である堺昭人氏、杉浦秀徳氏及び青山朝子氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 PwCあらた有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人でありました有限責任監査法人トーマツは、2019年6月22日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

② 報酬等の額

| | 支 払 額 |
|-------------------------------------|--------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 96百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 116百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 監査役会は、当事業年度の会計監査人の監査計画における業務内訳、監査時間及び報酬額の見積りの妥当性について前事業年度の会計監査人である有限責任監査法人トーマツによる監査時間及び報酬額実績を踏まえ精査した結果、会計監査人の報酬等につき同意しました。
3. 当社の重要な海外子会社のうち、韓国タイヨウインキ株式会社、太陽インキプロダクツ株式会社、TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD、TAIYO AMERICA, INC.以外の海外子会社については、PricewaterhouseCoopersのメンバーファームの監査を受けており、これらに対する報酬等の額は48百万円です。
4. 当社の重要な海外子会社のうち、韓国タイヨウインキ株式会社、太陽インキプロダクツ株式会社、TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD、TAIYO AMERICA, INC.については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告します。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制（2020年3月31日現在）

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての概要は、以下のとおりです。

- ① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 「CSR理念」と「行動規範」を制定し、取締役・使用人に周知徹底する。
 - ロ. 取締役1名を「コンプライアンス・オフィサー」として選任する。取締役・監査役・使用人で構成する「倫理委員会」を設け、倫理・法令遵守上の重要問題を審議する。使用人から「倫理担当」を選任し活動を推進する。
 - ハ. 社内担当者を相談窓口、社外弁護士を通報窓口とする内部通報体制を運営する。
 - ニ. コンプライアンス・オフィサーは倫理・法令遵守の状況について定期的に取り締役に報告する。
 - ホ. 執行部門から独立した「内部監査部門」を設け、その監査結果を取締役会、監査役会に報告し、必要に応じ会計監査人にも報告を行う。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は文書管理規程により常時これらの文書を閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. 取締役1名を「リスクマネジメント担当取締役」として選任する。
 - ロ. 通常業務のリスクについては、担当部門がリスクの評価・対応を行う。また、必要に応じリスクマネジメント委員会を組成し、グループ全体の横断的なリスク管理を実施する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 取締役会を原則として月1回開催し（前月又は翌月に統合して開催する場合あり）、また必要に応じて臨時取締役会を開催して重要事項につき機動的な意思決定を行う。
 - ロ. 組織規程、職務分掌規程、職務権限表において業務執行に係る責任と執行手続を規定する。
 - ハ. 中期経営計画及び年度経営計画を策定し、また各組織のミッション、中期的・短期的取組課題を設定する。
- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ. 主たる子会社各社の担当取締役を定めて経営上の指導を行う。
 - ロ. 当社の執行役員及び子会社の代表者により構成される執行役員会を原則として四半期毎に開催し、企業集団の横断的問題につき審議する。

- ハ. 子会社の経営については自主性を尊重しつつ「子会社管理規程」「子会社共通職務権限表」に基づき当社の決裁、当社への報告を行うこととし、これにより子会社経営の管理を行うこととする。
- 二. 内部監査部門、経理財務部門、監査役、会計監査人は必要に応じて子会社を往査する。
- ホ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、グループ企業全てに適用される「CSR理念」を定め、これを基礎としてグループ各社で諸規程を定める。
- ⑥ 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役が職務を補助する者を置くことを求めた場合、当社の使用人から監査役スタッフを配置し、当該監査役スタッフは、監査役の指示に対し、監査役の指揮管理のもと専任して行う。
- ロ. 監査役スタッフの人事評価については監査役の同意を必要とする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制
- イ. 取締役は、法定の事項に加え法令・定款違反があること、又は当社及び子会社の業績に影響を与える重要な事項があることを発見したときは監査役に都度報告する。
- ロ. 使用人は、当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や法令・定款違反があることを発見したときは、監査役に直接報告ができるものとする。なお、報告者の氏名等の秘密は厳守し、報告者が報告をしたことを理由として、不利益な取扱いをすることを禁止する。
- ⑧ その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役は取締役会に加え、執行役員会その他の重要な会議に出席するとともに、業務執行に係る重要な書類の閲覧を行い、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求めることとする。
- ロ. 監査役は会計監査人と監査計画、監査結果等について意見交換を行うなど相互に連携を取りながら監査を実施している。
- ハ. 執行部門から独立した内部監査部門を設置し、内部監査部門は内部監査の結果を監査役に報告、討議するなど監査役と緊密な連携を保っている。
- 二. 当社は監査役職務の執行に生ずる費用について、毎年予算計上をし、また、緊急に発生する監査費用についても相当な費用を支出する。

⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの構築を行う。また、その体制が適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととする。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は社会的秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある反社会的勢力からの不法・不当な要求には一切応じることなく、当社がこのような団体又は個人から不当な要求を受けた場合は、警察等関連機関とも連携して組織的に毅然とした態度で対応する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当連結会計年度における当社の内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりです。

① コンプライアンス

コンプライアンス・オフィサーは、倫理・法令遵守の状況について四半期毎に取締役会に報告しています。また、職位階層別の研修を実施し、コンプライアンスの意識向上を図りました。

② リスクマネジメント

定期的に防災訓練やマニュアルの見直しを実施しています。

また、グループ全体のリスク管理規程を制定し、リスクマネジメントの基準及び対応の統一を図ることによりBCP体制の一層の強化を図りました。

③ 監査役会の監査体制

監査役会の求めにより、監査役の職務を補助する者として当社の使用人から監査役スタッフを配置しています。

④ 内部監査部門による内部監査

内部監査計画書に基づき内部監査を実施しました。また、内部監査の結果を監査役に報告し、監査役と連携を保っています。

⑤ 財務報告に係る内部統制

内部統制基本計画書に基づき内部統制評価を実施しました。

(7) 会社の支配に関する基本方針

特に定めていません。

(8) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、現金による株主の皆様への利益還元を重要政策と位置付けており、継続的かつ安定的に高水準の利益還元を実施しています。株主資本配当率を目標指標とし、「連結決算を基準に株主資本配当率を中長期的に5%以上とすること」を目処としています。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位 百万円)

| 資 産 の 部 | | | 負 債 の 部 | | | |
|-------------------|---------|-----------|---------------------------|-----------|---------|-----------|
| 科 目 | 当 会 計 | 連 年 度 結 末 | 前 会 計 | 連 年 度 結 末 | 前 会 計 | 連 年 度 結 末 |
| | 金 額 | 金 額 | 金 額 | 金 額 | 金 額 | 金 額 |
| 流 動 資 産 | 62,380 | 58,136 | 流 動 負 債 | 24,740 | 20,714 | |
| 現 金 及 び 預 金 | 29,191 | 31,340 | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金 | 7,231 | 6,285 | |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 19,513 | 16,610 | 短 期 借 入 金 | 5,168 | 4,011 | |
| 商 品 及 び 製 品 | 4,912 | 4,676 | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 5,725 | 3,852 | |
| 仕 掛 品 | 1,839 | 495 | 未 払 金 | 3,596 | 4,100 | |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品 | 4,656 | 3,275 | 未 払 法 人 税 等 | 874 | 610 | |
| そ の 他 | 2,353 | 1,825 | 賞 与 引 当 金 | 801 | 499 | |
| 貸 倒 引 当 金 | △86 | △87 | そ の 他 | 1,342 | 1,353 | |
| 固 定 資 産 | 79,811 | 47,529 | 固 定 負 債 | 47,928 | 14,431 | |
| 有 形 固 定 資 産 | 44,761 | 22,313 | 繰 延 税 金 負 債 | 1,959 | 1,190 | |
| 建 物 及 び 構 築 物 | 16,555 | 10,891 | 長 期 借 入 金 | 44,818 | 12,443 | |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 12,057 | 4,005 | 退 職 給 付 に 係 る 負 債 | 193 | 117 | |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 1,274 | 900 | 資 産 除 去 債 務 | 715 | 570 | |
| 土 地 | 11,814 | 4,022 | そ の 他 | 242 | 109 | |
| 建 設 仮 勘 定 | 2,762 | 2,489 | 負 債 合 計 | 72,668 | 35,146 | |
| そ の 他 | 296 | 3 | 純 資 産 の 部 | | | |
| 無 形 固 定 資 産 | 30,769 | 21,436 | 株 主 資 本 | 69,651 | 69,336 | |
| の れ ん | 6,846 | 691 | 資 本 金 | 9,428 | 9,331 | |
| 販 売 権 | 15,216 | 19,732 | 資 本 剰 余 金 | 14,913 | 14,817 | |
| 顧 客 関 連 資 産 | 6,904 | - | 利 益 剰 余 金 | 47,260 | 47,229 | |
| そ の 他 | 1,801 | 1,013 | 自 己 株 式 | △1,950 | △2,042 | |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 4,280 | 3,779 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | △429 | 846 | |
| 投 資 有 価 証 券 | 2,420 | 2,125 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 8 | 94 | |
| 関 係 会 社 株 式 | 281 | 295 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | △444 | 730 | |
| 繰 延 税 金 資 産 | 196 | 225 | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | 7 | 22 | |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産 | 314 | 319 | 非 支 配 株 主 持 分 | 301 | 337 | |
| そ の 他 | 1,218 | 1,006 | 純 資 産 合 計 | 69,523 | 70,520 | |
| 貸 倒 引 当 金 | △150 | △193 | 負 債 純 資 産 合 計 | 142,192 | 105,666 | |
| 資 産 合 計 | 142,192 | 105,666 | | | | |

連結損益計算書

(2019年 4月 1日から
2020年 3月 31日まで)

(単位 百万円)

| 科 目 | 当 連 結 会 計 年 度 | 前 連 結 会 計 年 度 |
|-------------------------------|---------------|----------------|
| | 金 額 | (参 考) 金 額 |
| 売 上 高 | 70,627 | 59,389 |
| 売 上 原 価 | 41,574 | 33,043 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | 29,053 | 26,346 |
| 営 業 外 利 益 | 19,917 | 18,247 |
| 営 業 外 収 益 | 9,136 | 8,099 |
| 受 取 利 息 | 240 | 215 |
| 受 取 配 当 金 | 57 | 81 |
| 受 補 助 金 収 入 | 25 | 23 |
| そ の 他 | 44 | 40 |
| 営 業 外 費 用 | 113 | 70 |
| 支 払 利 息 | 478 | 300 |
| 支 払 手 数 料 | 226 | 196 |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 32 | 23 |
| 為 替 差 損 | 75 | - |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損 | 108 | 21 |
| そ の 他 | 7 | 32 |
| 経 常 利 益 | 29 | 25 |
| 特 別 損 失 | 8,898 | 8,014 |
| 減 損 損 失 | 3,636 | 1,311 |
| そ の 他 | 3,540 | 1,311 |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 | 96 | - |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 5,261 | 6,703 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 2,425 | 2,387 |
| 当 期 純 利 益 | △970 | △127 |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 3,806 | 4,443 |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 56 | 46 |
| | 3,749 | 4,396 |

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

当連結会計年度

(単位 百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高 | 9,331 | 14,817 | 47,229 | △2,042 | 69,336 |
| 当連結会計年度変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △3,719 | | △3,719 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 3,749 | | 3,749 |
| 新株の発行 | 96 | 96 | | | 192 |
| 自己株式の取得 | | | | △0 | △0 |
| 自己株式の処分 | | | | 92 | 92 |
| 株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額) | | | | | |
| 当連結会計年度変動額合計 | 96 | 96 | 30 | 92 | 315 |
| 当連結会計年度末残高 | 9,428 | 14,913 | 47,260 | △1,950 | 69,651 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 非 支 配 分 株 主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|------------------------------|------------------|--------------------|------------------|-------------------|--------------------|--------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括 利益累計額合計 | | |
| 当連結会計年度期首残高 | 94 | 730 | 22 | 846 | 337 | 70,520 |
| 当連結会計年度変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △3,719 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | | 3,749 |
| 新株の発行 | | | | | | 192 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △0 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 92 |
| 株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額) | △86 | △1,175 | △14 | △1,275 | △36 | △1,312 |
| 当連結会計年度変動額合計 | △86 | △1,175 | △14 | △1,275 | △36 | △996 |
| 当連結会計年度末残高 | 8 | △444 | 7 | △429 | 301 | 69,523 |

前連結会計年度（ご参考）

(単位 百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高 | 9,232 | 14,717 | 47,415 | △121 | 71,244 |
| 当連結会計年度変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △4,627 | | △4,627 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 4,396 | | 4,396 |
| 新株の発行 | 99 | 99 | | | 199 |
| 自己株式の取得 | | | | △1,992 | △1,992 |
| 自己株式の処分 | | | | 71 | 71 |
| 連結子会社の決算期の変更に 伴う増減 | | | 44 | | 44 |
| 株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額（純額） | | | | | |
| 当連結会計年度変動額合計 | 99 | 99 | △186 | △1,921 | △1,907 |
| 当連結会計年度末残高 | 9,331 | 14,817 | 47,229 | △2,042 | 69,336 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 非支持配 株主持分 | 純資 産計 |
|------------------------------|------------------|------------|------------------|-------------------|--------------|----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換 算調整 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括 利益累計額合計 | | |
| 当連結会計年度期首残高 | 321 | 1,084 | 9 | 1,415 | 363 | 73,023 |
| 当連結会計年度変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △4,627 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | | 4,396 |
| 新株の発行 | | | | | | 199 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △1,992 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 71 |
| 連結子会社の決算期の変更に 伴う増減 | | | | | | 44 |
| 株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額（純額） | △227 | △354 | 12 | △569 | △26 | △595 |
| 当連結会計年度変動額合計 | △227 | △354 | 12 | △569 | △26 | △2,503 |
| 当連結会計年度末残高 | 94 | 730 | 22 | 846 | 337 | 70,520 |

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位 百万円)

| 資 産 の 部 | | | 負 債 の 部 | | |
|-----------|---------|-----------------|------------------|---------|-----------------|
| 科 目 | 当事業年度末 | 前事業年度末 (ご参考) | 科 目 | 当事業年度末 | 前事業年度末 (ご参考) |
| | 金 額 | 金 額 | | 金 額 | 金 額 |
| 流動資産 | 17,276 | 17,973 | 流動負債 | 12,275 | 8,751 |
| 現金及び預金 | 8,261 | 10,789 | 短期借入金 | 5,908 | 3,940 |
| 売掛金 | 543 | 494 | 1年内返済予定の長期借入金 | 5,504 | 3,586 |
| 関係会社短期貸付金 | 6,040 | 4,796 | 未払金 | 668 | 957 |
| 未収還付法人税等 | 704 | 667 | 未払法人税等 | 14 | 46 |
| その他 | 1,725 | 1,225 | 賞与引当金 | 119 | 108 |
| 固定資産 | 93,270 | 55,106 | その他 | 60 | 112 |
| 有形固定資産 | 7,694 | 7,737 | 固定負債 | 44,724 | 12,213 |
| 建物 | 4,451 | 4,267 | 長期借入金 | 44,446 | 11,950 |
| 土地 | 2,696 | 2,690 | 資産除去債務 | 167 | 118 |
| 建設仮勘定 | - | 294 | 繰延税金負債 | - | 62 |
| その他 | 546 | 484 | その他 | 111 | 82 |
| 無形固定資産 | 373 | 80 | 負債合計 | 57,000 | 20,965 |
| ソフトウェア | 368 | 58 | 純 資 産 の 部 | | |
| その他 | 4 | 21 | 株主資本 | 53,516 | 52,016 |
| 投資その他の資産 | 85,201 | 47,289 | 資本金 | 9,428 | 9,331 |
| 投資有価証券 | 2,328 | 2,016 | 資本剰余金 | 15,690 | 15,594 |
| 関係会社株式 | 51,315 | 13,903 | 資本準備金 | 10,395 | 10,299 |
| 関係会社出資金 | 2,482 | 2,482 | その他資本剰余金 | 5,294 | 5,294 |
| 前払年金費用 | 304 | 290 | 利益剰余金 | 30,348 | 29,132 |
| 繰延税金資産 | 2 | - | 利益準備金 | 620 | 620 |
| 関係会社長期貸付金 | 30,339 | 28,625 | その他利益剰余金 | 29,727 | 28,511 |
| その他 | 371 | 320 | 別途積立金 | 12,700 | 12,700 |
| 貸倒引当金 | △1,941 | △351 | 繰越利益剰余金 | 17,027 | 15,811 |
| 資産合計 | 110,546 | 73,080 | 自己株式 | △1,950 | △2,042 |
| | | | 評価・換算差額等 | 29 | 99 |
| | | | その他有価証券 評価差額金 | 29 | 99 |
| | | | 純資産合計 | 53,545 | 52,115 |
| | | | 負債純資産合計 | 110,546 | 73,080 |

損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位 百万円)

| 科 目 | 当 事 業 年 度 | | 前 (事 業 年 度) 前 (事 業 年 度) 参 考) | |
|-------------------------|-----------|--------|---|--------|
| | 金 | 額 | 金 | 額 |
| 営 業 収 益 | | | | |
| 配 当 収 入 | 10,244 | | 9,843 | |
| 口 イ ヤ リ テ イ 一 収 入 | 2,220 | | 2,126 | |
| 不 動 産 賃 貸 収 入 | 433 | 12,899 | 433 | 12,403 |
| 営 業 収 益 計 | | 12,899 | | 12,403 |
| 営 業 費 用 | 4,616 | 4,616 | 4,046 | 4,046 |
| 営 業 利 益 | | 8,283 | | 8,356 |
| 営 業 外 収 益 | | | | |
| 受 取 利 息 | 199 | | 180 | |
| 受 取 配 当 金 | 22 | | 21 | |
| 受 取 手 数 料 | 33 | | 54 | |
| 補 助 金 収 入 | 10 | | 15 | |
| そ の 他 | 35 | 301 | 27 | 300 |
| 営 業 外 費 用 | | | | |
| 支 払 利 息 | 210 | | 179 | |
| 支 払 手 数 料 | 32 | | 23 | |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損 | 7 | | 32 | |
| 為 替 差 損 | 33 | | 89 | |
| そ の 他 | 40 | 323 | 12 | 338 |
| 経 常 利 益 | | 8,261 | | 8,318 |
| 特 別 損 失 | | | | |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損 | 1,735 | | 1,013 | |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 | 1,941 | 3,676 | 351 | 1,364 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 4,584 | | 6,954 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | △316 | | 199 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △34 | △350 | △15 | 183 |
| 当 期 純 利 益 | | 4,935 | | 6,771 |

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株主資本等変動計算書

(2019年 4月 1日から
2020年 3月 31日まで)

当事業年度

(単位 百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | | | |
|--------------------------|---------|-----------|-----------------|---------------|-----------|-------------------------|---------------|---------------|--------|------------|
| | 資本金 | 資 本 剰 余 金 | | | 利 益 剰 余 金 | | | | 自己株式 | 株主資本計 合 |
| | | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 別 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 合 計 | | |
| 当 期 首 残 高 | 9,331 | 10,299 | 5,294 | 15,594 | 620 | 12,700 | 15,811 | 29,132 | △2,042 | 52,016 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | | | | △3,719 | △3,719 | | △3,719 |
| 当 期 純 利 益 | | | | | | | 4,935 | 4,935 | | 4,935 |
| 新 株 の 発 行 | 96 | 96 | | 96 | | | | | | 192 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | | | | | | △0 | △0 |
| 自 己 株 式 の 処 分 | | | | | | | | | 92 | 92 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額) | | | | | | | | | | |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 96 | 96 | - | 96 | - | - | 1,215 | 1,215 | 92 | 1,500 |
| 当 期 末 残 高 | 9,428 | 10,395 | 5,294 | 15,690 | 620 | 12,700 | 17,027 | 30,348 | △1,950 | 53,516 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|--------------------------|------------------|----------------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当 期 首 残 高 | 99 | 99 | 52,115 |
| 当 期 変 動 額 | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | △3,719 |
| 当 期 純 利 益 | | | 4,935 |
| 新 株 の 発 行 | | | 192 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | △0 |
| 自 己 株 式 の 処 分 | | | 92 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額) | △69 | △69 | △69 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | △69 | △69 | 1,430 |
| 当 期 末 残 高 | 29 | 29 | 53,545 |

前事業年度（ご参考）

（単位 百万円）

| | 株 主 資 本 | | | | | | | | | |
|-------------------------|---------|-----------|-----------------|---------------|-----------|-----------------|---------------|---------------|--------|--------|
| | 資本金 | 資 本 剰 余 金 | | | 利 益 剰 余 金 | | | | 自己株式 | 株主資本計 |
| | | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 合 計 | | |
| 当 期 首 残 高 | 9,232 | 10,199 | 5,294 | 15,494 | 620 | 12,700 | 13,667 | 26,988 | △121 | 51,593 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | | | | △4,627 | △4,627 | | △4,627 |
| 当 期 純 利 益 | | | | | | | 6,771 | 6,771 | | 6,771 |
| 新 株 の 発 行 | 99 | 99 | | 99 | | | | | | 199 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | | | | | | △1,992 | △1,992 |
| 自 己 株 式 の 処 分 | | | | | | | | | 71 | 71 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | | | | | |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 99 | 99 | - | 99 | - | - | 2,144 | 2,144 | △1,921 | 422 |
| 当 期 末 残 高 | 9,331 | 10,299 | 5,294 | 15,594 | 620 | 12,700 | 15,811 | 29,132 | △2,042 | 52,016 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|----------------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当 期 首 残 高 | 344 | 344 | 51,938 |
| 当 期 変 動 額 | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | △4,627 |
| 当 期 純 利 益 | | | 6,771 |
| 新 株 の 発 行 | | | 199 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | △1,992 |
| 自 己 株 式 の 処 分 | | | 71 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | △245 | △245 | △245 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | △245 | △245 | 176 |
| 当 期 末 残 高 | 99 | 99 | 52,115 |

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

太陽ホールディングス株式会社 取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 剛 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尻 引 善 博 (印)

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、太陽ホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太陽ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

太陽ホールディングス株式会社 取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 剛 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尻 引 善 博 (印)

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、太陽ホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月18日

太陽ホールディングス株式会社 監査役会

| | | | | |
|--------------|---|---|---|---|
| 常勤監査役(社外監査役) | 堺 | 昭 | 人 | ㊟ |
| 常勤監査役(社外監査役) | 杉 | 浦 | 秀 | 徳 |
| 監査役 | 大 | 木 | 勝 | ㊟ |
| 監査役(社外監査役) | 青 | 山 | 朝 | 子 |

以 上

太陽ファルマテックが事業を開始

2019年10月に太陽ファルマテック株式会社が、当社グループ企業として事業を開始いたしました。同社は、第一三共グループの固形製剤、注射剤の医療用医薬品の製剤・包装の主力工場でしたが、今後は、当社グループの医療・医薬品事業の一翼を担う企業として発展を目指しています。



同社は、大阪府高槻市で1933年12月に操業を開始し、80年以上にわたり数多くの医薬品を製造してまいりました。高度なGMP管理※₁のもとに最新鋭の自動化設備とコンピューターシステムで医薬品の製剤、包装、そして隣接した物流拠点への入庫まで一貫して行うことができる最新のFA工場※₂です。

JR高槻駅前の市街地に立地しており、周辺の地域、住民と共生しながら、都市型ハイテック製剤工場として生産活動を行っています。

※ 1…医薬品業界における製造及び品質管理の基準をGMP (Good Manufacturing Practice) といい、「誰がいつ作業しても、同じ品質かつ高品質の製品を作れるように基準を作成し管理すること」をいいます。

※ 2…Factory Automation工場の略で、受注、生産、出荷といった工場での一連の作業工程が自動化された工場のことをいいます。

株主総会 会場ご案内図

開催日時

2020年6月20日（土曜日）午後1時開会

開催場所

ホテルメトロポリタン 3階「富士」の間
東京都豊島区西池袋一丁目6番1号
TEL 03-3980-1111

最寄駅のご案内

池袋駅

・JR ●山手線 ●埼京線 ●湘南新宿ライン
・東京メトロ ●丸ノ内線 ●有楽町線 ●副都心線 ・西武池袋線 ・東武東上線

1 南口（徒歩約2分）

有楽町線の改札前（地下1階、南通路）のエスカレーターで1階へ。メトロポリタンプラザビルに沿って左へ直進。

2 JR線メトロポリタン口（徒歩約1分）

JR線改札（2階）を出て直進し、突き当たり右手の階段を降り直進または改札を出て右手に進み、エスカレーターまたは階段で1階へ（ご利用可能時間は午前7時30分から午後9時まで）。

3 西口（徒歩約3分）

東武百貨店の前（地下1階、中央通路）の階段またはエスカレーターで1階へ。左手のみずほ銀行沿いに左折し直進。

4 副都心線2a出口（徒歩約3分）

2a出口より地上に上がり、「池袋警察署」方面に向かい、「西池袋一丁目」交差点を左折し直進。

